

令和6年度 就学援助（新入学準備金）のお知らせ

就学援助とは、小中学校に就学しているお子さんの保護者で経済的に困難な方に、学用品費や給食費等の援助を行う制度です。

国分寺市教育委員会では、就学援助のうち、小学校入学にかかる費用の一部を入学前に「新入学準備金」として支給します。

◎援助を受けられる方

(1) 基準日（令和7年2月1日）に国分寺市にお住まいで令和7年度に小学校に入学する児童の保護者のうち、以下のいずれかに該当する方

- ① 児童扶養手当を受けている方
- ② 世帯の所得が認定基準未満の方（下記の対象者認定の目安を参考にしてください。）

※生活保護受給中の方は、生活保護費から同様の費用が支給されるため、支給対象外です。

(2) 対象者認定の目安（認定基準は生活保護法による需要額の1.2倍です。）

世帯人員	世帯構成	所得限度額・賃貸	所得限度額・持家
3人	父37歳、母32歳、子(6歳)	341万円以下	257万円以下
4人	父41歳、母35歳、子(7歳、5歳)	381万円以下	297万円以下
4人	父45歳、母41歳、子(14歳、11歳)	413万円以下	329万円以下

就学援助の認定は、世帯の年間所得・生活保護法による需要額等で判断します。需要額は、家族の年齢や家賃等により異なるため同様の世帯構成であっても、認定されないことや、所得が限度額を超えていても認定されることがあります。

◎申請に必要な書類

(1) 令和6年度就学援助費受給申請書（兼認定台帳）

(2) 振込先口座が確認できるもの（通帳の写し等）

保護者（申請者）名義で氏名・口座番号・金融機関名・支店コードが確認できる部分

(3) 家賃のわかる書類…賃貸住宅・社宅等にお住まいの方のみ

契約書の写し又は毎月の家賃振込額がわかる預金通帳の写し等

(4) 令和6年度市・都民税課税（非課税）証明書…令和6年1月1日に国分寺市に住民登録をしていない方のみ

1月1日の住所地発行で同一世帯の収入のある方全員分

※児童扶養手当を受けている方は、(3)と(4)の書類は不要です。また、同一世帯の兄弟が今年度就学援助の認定を受けている方は、(2)～(4)の書類は不要です。

◎申請方法

(1) 申請方法

上記「申請に必要な書類」を国分寺市教育委員会学務課学務係へ提出してください。（郵送可）

(2) 提出先

〒185-0034 国分寺市光町1-46-8 ひかりプラザ4階

国分寺市教育委員会 学務課 学務係

※庁舎移転に伴い住所は変更されますが、転送処理されます。郵送の場合は上記住所に送付してください。

1月6日以降、学務課へ直接提出される場合は、新庁舎までお持ちください。

(3) 提出期限

令和7年1月10日(金)(消印有効) ※期限厳守

(4) 注意事項

同一世帯の兄弟が今年度就学援助の認定を受けていても、新入学準備金の支給を希望される場合は、あらためて申請が必要です。

裏面もお読みください

◎認定結果について

2月上旬に認定結果通知書を郵送します。

◎支給額・支給時期

認定者へ 57,060 円 を 2月中旬 に申請書記載の保護者口座に振り込みます。

◎その他

- ・学用品費や給食費等の就学援助を希望される場合は、入学後あらためて申請が必要です。
- ・今回新入学準備金を支給された方は、小学1年生で就学援助の認定をされても、同一主旨である「新入学児童学用品費」の支給はありません。
- ・支給を受けた方が市外へ転出した場合は、重複支給を防ぐために、転出先自治体に必要な情報を提供します。



記入見本

国分寺市長 殿

就学援助費新入学準備金の支給を希望しますので、下記のとおり申請します。
また、教育委員会が、審査に際して必要な市の公簿を確認すること、重複支給を防ぐために他自治体に必要な情報を収集・提供することに同意します。
なお、私が受給する令和6年度就学援助費新入学準備金については、下記の口座に振り込まれるよう依頼し、振込をもって支払い金を受領したものとします。

令和6年12月1日

国分寺市

光町1-46-8 ハイッ国分寺 101

申請者（保護者）住所

申請者（保護者）氏名 国分寺 光

部屋番号・
マンション名まで記入

令和6年1月1日の住所	☐ 上記と同じ ☒ 上記と異なる（以下に記入してください） 〇〇市△△町〇-〇-〇	電話番号	042 (574) 4042		
新入学児童は1枚に連記可	氏名・フリガナ	続柄	生年月日	同・別居	入学予定小学校
新入学児童	コクブンジ マナブ	子	平成30.4.2	同居・別居	国分寺市立第二
児童	国分寺 学				小学校入学予定
状況	コクブンジ ツトム	子	平成30.4.2	同居・別居	国分寺市立第二
	国分寺 務				小学校入学予定
	氏名	続柄	生年月日	同・別居	勤務先または学校名
	国分寺 光	世帯主	昭和64.1.1	同居・別居	国分寺市役所
	国分寺 教子	妻	平成3.12.31	同居・別居	
	国分寺 育子	子	平成23.7.1	同居・別居	国分寺市立第二小学校
				同居・別居	
				同居・別居	
				同居・別居	
				同居・別居	
①申請理由	☐ 現在、児童扶養手当を受けている。 ※児童手当ではありません。 ☒ 経済的困窮 ☐ その他〔理由〕				
住宅の形態	☒ 賃貸住宅 （月額家賃 65,000 円） ☐ 社宅・寮・官舎 （自己負担分月額） ☐ 家賃支払いなし（持ち家など）				
定状況	☐ 現在、兄弟が就学援助の認定を受けている。 ☒ 現在、兄弟が就学援助の認定を受けていない。				
口座（）	銀行	信用金庫	信用組合	農協	本店
	△△	××	××	××	普通
					当座
					口座番号（7桁）
					1 1 1 1 1 1 1
口座名義人	コクブンジ ヒカル				

日中連絡可能な
TEL

新入学児童は
1枚に連記可

令和6.4.1時点
(または転入日時点)の
申請者(保護者)を含
めた世帯員を記入
※記入もれのないよう
お願いします

上に記載した申請者
(保護者)名義の口座
を記入
兄弟が今年度、就学援
助の認定を受けている
場合は同一口座を記入

家賃には共益費を
含みません

問い合わせ先
国分寺市教育委員会 学務課 学務係
電話 042-574-4042
※1月6日から学務課の番号は変更になります。
国分寺市役所
電話 042-325-0111(代表)